

静岡県告示462号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年6月10日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年6月10日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町奥泉字池ノ片瀬207番の3から	前	5.2~18.7	94.6
		榛原郡川根本町奥泉字池ノ片瀬152番の1まで	後	8.3~18.8	94.6